木曽川水系津屋川 洪水浸水想定区域図
（計画規模）

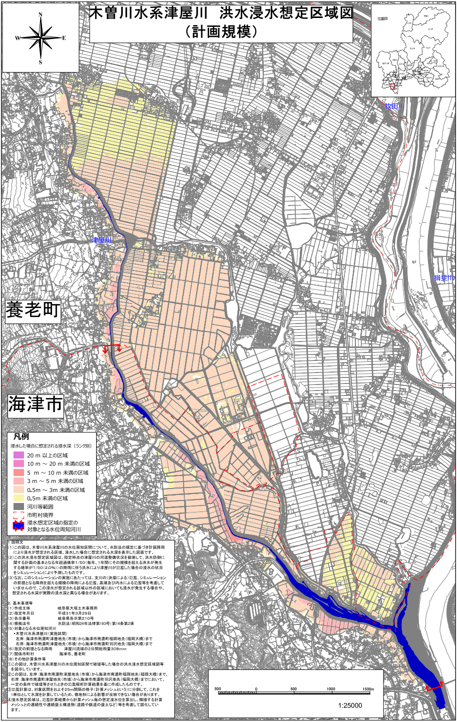

凡例

浸水した場合に想定される浸水深（ランク別）

🟪	20 m 以上の区域
🟪	10 m ～ 20 m 未満の区域
🟥	5 m ～ 10 m 未満の区域
🟥	3 m ～ 5 m 未満の区域
🟧	0.5m ～ 3m 未満の区域
🟨	0.5m 未満の区域
⬛	河川等範囲
⬚	市町村境界
🟦	浸水想定区域の指定の 対象となる水位周知河川

1 説明文

（1）この図は、木曽川水系津屋川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の津屋川の河道整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2.0%））の降雨に伴う洪水により津屋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

（1）作成主体	岐阜県大垣土木事務所
（2）指定年月日	平成31年3月29日
（3）告示番号	岐阜県告示第210号
（4）根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

（5）対象となる水位周知河川
- 木曽川水系津屋川（実施区間）
  左岸：海津市南濃町津屋地先（市境）から海津市南濃町福岡地先（福岡大橋）まで
  右岸：海津市南濃町津屋地先（市境）から海津市南濃町羽沢地先（福岡大橋）まで

（6）指定の前提となる降雨	津屋川流域の２日間総雨量308mm
（7）関係市町村	海津市、養老町

（8）その他計算条件等

①この図は、木曽川水系津屋川の水位周知区間で破堤等した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

②この図は、左岸：海津市南濃町津屋地先（市境）から海津市南濃町福岡地先（福岡大橋）まで、右岸：海津市南濃町津屋地先（市境）から海津市南濃町羽沢地先（福岡大橋）までにおいて、一定の条件で破堤等させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

④浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

注）この図面は岐阜県共有空間データを使用しています

岐阜県大垣土木事務所